平成30年度 第2回鶴岡市介護保険運営協議会並びに 第2回鶴岡市地域包括支援センター運営協議会議事録(概要)

- \bigcirc \exists 時 平成 30 年 8 月 28 日 (火) 午後 1 時 30 分~午後 3 時 10 分
- ○会 場 鶴岡地区医師会館3階講堂
- 土田兼史(会長)、渋谷広之、清野肇、遠藤豊喜、鎌田剛、鈴木史子、佐藤八重、 ○出席委員 日向常浩、佐藤豊継、菅原繁、佐藤律子(地域包括支援センター運営協議会のみ)
- ○欠席委員 小林達夫(副会長)、
- 〇市側出席委員 健康福祉部長齋藤功、長寿介護課長佐藤正直、長寿介護課長補佐髙橋厚子、 同課主查五十嵐美恵子、長谷川洋子、同課高齢者支援専門員上林一志、 藤島庁舎市民福祉課長伊原千賀子、羽黒庁舎市民福祉課長岡部富美、 櫛引庁舎市民福祉課課長補佐松田重和、朝日庁舎市民福祉課長天然せつ、 温海庁舎市民福祉課長佐藤美香
- ○公開・非公開の別 公開
- ○傍聴者の人数 2人
- 1. 開 会 ○次 第
 - 2. 健康福祉部長挨拶
 - 3. 鶴岡市介護保険運営協議会

【報告・協議】

- (1) 鶴岡市介護保険の運営状況について
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について
- 4. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会

【報告・協議】

- (1) 地域包括支援センターの運営状況について
 - ・地域包括支援センター運営状況
 - ・指定介護予防支援ケアマネジメント業務委託について
 - ・平成30年度地域包括支援センター運営方針
- (2) 地域包括支援センターの運営業務委託について
- (3) 地域包括支援センターの保健師に準ずる者の資格要件について
- 5. その他
- 6. 閉 会

○協議内容

- 1. 開 会
- 2. 健康福祉部長挨拶
- 3. 鶴岡市介護保険運営協議会(議長:十田兼史会長) 【報告・協議】
 - (1) 鶴岡市介護保険の運営状況について 【資料1】

(説明:高齢者支援専門員 上林一志)

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業について 【資料2】

(説明:課長補佐 髙橋厚子)

◆質問等

- [委員] 要介護認定率の説明で、これが減少しているとの説明であったがその要因は何か。 予防に力を入れても短期間で効果が上がるわけではない。元気になったのではなく て要介護認定を受けられなくなっているのではないか。また介護認定審査会で認定 しないようにしているのではないか。
- [事務局] 要介護認定率の減少の要因は大きく2点あると思われる。1つが介護認定の適正化、2つ目が総合事業の展開である。ほか委員からもあったとおり、介護予防の効果もあると思われる。介護認定審査会で認定しないようにしているのではとの質問であったが、そのようなことはない。ただ、これまで本市の介護認定審査会での判定の仕方を全国平均の判定と比較してみると大きな差異がある部分もあり、研修などを行っている。
- [委員] 組合員から介護認定審査会で認定しないような雰囲気があるとの話があったので質問した。
- [委員] 介護認定者数の減や総合事業への移行など、予防サービスの制度改正などもあるが、 今後の目標があれば教えて欲しい。
- [事務局] 総合事業のサービスは、大部分がこれまで保険給付で利用していた人が移行したもの。今後はいきなり介護認定ではなく、まず総合事業、それで立ち行かなくなった時、要介護認定を受けるなど段階を経た利用が理想と考えている。
- 「委員」 東新斎町の住民主体型サービスBの紹介が新聞に出ていた。そのような形か。
- [事務局] 住んでいる近くで展開できれば良いと考える。
- [委員] 町内会単位で設立するというのはかなり進んだ形態と考えられる。10月から生活支援コーディネーターが各包括に配置されるが、町内会に入り込んでこのような形態での設立をイメージしているのか。
- [事務局] 介護予防には生活支援もあり、予防の場で現在困っていることと生活支援を結び付けることも重要。生活支援コーディネーターにはそのような役割も担って欲しい。
- [委員] コミセン単位の取り組みもイメージしているのか。
- [事務局] 歩いて行ける場所に「通いの場」があるといい。コミセンでも良いがそこが中心となるとコミセンの負担感につながる。公民館や空き家などもう少し小規模で良いと考えている。
- [委員] 東新斎町の住民主体型サービスBでの「いきいき百歳体操」を見てきた。中心となる人の雰囲気作りがうまかった。自分が住んでいる地区にも「ちよさんの家」や「サロン」もある。ただ住民には色々抵抗感のある場所もあると聞く。そこで、是非東新斎町の取り組みを参考にしたい。参考となる記録などを見せていただけるとありがたい。
- [事務局] 開示できるものか確認しながら、相談に乗っていきたい。ただ住民主体のサービスとなると継続も含めてリーダーやそれを支える人が重要と考えられる。リーダー格の養成にも力を入れていきたい。
- [委員] 要支援から事業対象者へ移行したことで認定率が下がったとあったが、3月末現在

で446人という人数の評価は。また、移行せずサービスが使えない人はいないか。

[事務局] 要支援から事業対象者となるにあたっては本人から確認しながら移行している。その際、了承しない場合はそのまま要支援となっている。よってサービスを使えない人がいるということはない。

また、この3月末現在の要支援1と2の合計1,523名に総合事業対象者数446名を 足すと1,969名となり、前年度末1,865名より多く、これを要支援者数と見ればこれまでの要支援者数の推移と大差がない。

[委 員] リーダー養成に力を入れていくとあったが「担い手」養成の現状はどうなっているか。

[事務局] 現在まで「担い手養成研修」修了者は94名である。全員までの動向はつかんでいないが、サービスB、サービスAで活躍している方はいる。

4. 鶴岡市地域包括支援センター運営協議会 (議長:土田兼史会長)

【報告・議事】

- (1) 地域包括支援センターの運営状況について
 - ・地域包括支援センター運営状況 【資料3-1】
 - ・指定介護予防支援ケアマネジメント業務委託について【資料3-2】
 - ・平成30年度地域包括支援センター運営方針 【資料3-3】

(説明:五十嵐主査)

◆質問等

[委員] 高齢者虐待の事実確認の件数が年々減っているが、どのように解釈したらよいか。

[事務局] 市民の相談通報の意識の高まりから、一般の方からの連絡もある。大変良い事ととらえている。事実確認件数が減っているのは、少しでも気になる段階でもお知らせいただける様になったのではないか。

(2) 地域包括支援センターの運営業務委託について

【資料4】

(説明:五十嵐主査)

◆質問等

[委 員] 1つのセンターが担当する地域が増えるようだ。栄地区と京田地区が一緒になるのは地域性からも妥当な判断と思うが、6 学区・大泉・上郷・豊浦と大山・西郷・加茂・湯野浜のこの2つの区域は拡大し、利用者が減るのでは。また、3,000 人を切る地域もあれば 6,000 人を超える地域もある。すべてを 3,000 人位にできないか。利用者にとってサービスの低下ではないか。

[事務局] 地域包括支援センターの設置については、高齢者人口の割合で 3,000~6,000 人まで 3名、6,000 人以上 4名といった人員について国の基準があり、それに従っての人数とした。サービスについては現時点では低下しないとして地域を決めたところである。

3,000 人を切っている羽黒、櫛引、朝日地域はかなり広範囲をカバーすることから逆に手厚くした。また社会福祉協議会がカバーする所は以前が 15,000 人に 8 名だったところを 10 名と増やしている。一方、大山地区を社会福祉協議会から思恩会へ移したりとバランスも考えての再編とした。

まず取り組んでみて、評価したうえで変えなければならない場合は対応したい。

[委員] そうすると来年また変わることもあるのか。

[事務局] 担当地域が頻繁に変わるということは住民にとって影響がある。こうした状況も考慮し、支障があるようであれば見直しも検討する。

[委員] サービスの低下とならないように考えていくということか。

[事務局] そのとおりです。

(3) 地域包括支援センターの保健師に準ずる者の資格要件について 【資料5】

(説明:五十嵐主査)

◆質問等

[委員] 条件を厳しくすることで、現在働いている人が職を失うことはないのか。

[事務局] それはない。あくまでも新規の方。

[委員] 最終的にその資格要件を誰が判断するのか。

[事務局] 採用そのものは各法人であるが、確認は市で行う。

[委員] 年齢制限はあるのか。

[事務局] それはない。ただ、各法人の採用基準によるかと思われる。

[委員] このように厳しくなった背景は何か。

[事務局] 国では介護予防を重要視しており、それを行う、行えることを求めているのでは。

[委 員] 健康管理センターの保健師は地域ケアの経験は無いが、いいのか。

[事務局] 保健師の養成課程で公衆衛生の単位があり、そこで身につけている。ただ、看護師 養成課程ではそのカリキュラムが少ない。

[委 員] これは 31 年度からなので、今年 10 月から新たに採用する場合は気にしなくても良いということですね。

[委員] 小さな法人だと容易に異動できなくなり、職員が固定化される。

[委員] たとえば病棟看護師がデイサービスで介護予防に従事した場合などか。

[委 員] デイサービスの看護師はただバイタルを測るだけではない。何かあれば家族と連携を取って対応している。充分要件を満たすのではないか。

◆承認事項 地域包括支援センターの保健師に準ずる者の資格要件について <鶴岡市の考え方> (案) → 委員全員承認

5. その他

次回の会議議題と時期について

6. 閉 会